



米国CPSCの新しい電子申告要件： 知っておくべきこと

何が変わりますか？

2026年7月8日より、米国消費者製品安全委員会（CPSC）の規制対象となる米国向け輸入製品には、電子申告（eFiling）が義務付けられます。

お客様にとっての意味は？

米国に入国する各CPSC規制対象製品について、追加情報が必要になります。米国入国時にCPSCパートナー政府機関（PGA）メッセージセットにより電子送信できるよう、適合証明書データを出荷書類とともに提供する必要があります。



必要な情報を提供できない場合、通関の遅延、貨物の保留、検査、または追加書類の要求に繋がる可能性があります。



対象となる製品は何ですか？

この要件は、CPSCの規制対象であり、[16 CFR Part 1110](#)に基づく認証が必要な消費者製品の完成品に適用されます。

影響を受ける製品分類の例には、以下が含まれます（ただしこれらに限定されません）：



子供向け製品



家庭用品および家具



消費者向け電子・電気製品



住宅補修用品改善およびレクリエーション製品



CPSC規則の対象となる繊維製品および衣料品



ヒント：

- CPSCは完成品のみを規制します。
- [こちら](#)のCPSC Regulatory Robotを使用して、製品が規制対象かどうかを確認し、該当するコンプライアンスおよび認証要件を特定してください。



CPSC eFilingはどのように機能し、何が必要ですか？

CPSC eFilingは、米国税関・国境警備局のAutomated Commercial Environment (ACE) を通じて提出されます。

製品が[CPSC Product Registry](#)に事前登録されているかどうかに応じて、2つのeFiling方法のいずれかを選択します。

	方法1－ 完全なCPSC PGAメッセージセット	方法2－ リファレンス（簡略）PGA メッセージセット
適用されるケース	製品がCPSC Product Registryに登録されていない場合	製品がCPSC Product Registryに事前登録されている場合
必要事項	<p>出荷毎に、7つの適合証明書データ項目が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 製品識別コード（例：Global Trade Item Number） 2. 該当する各CPSC安全規則（16 CFR part 1110） 3. 製造日 4. 製造者 / 生産者 / 組立業者の連絡先情報[^] 5. 最新の適合試験日 6. 適合試験施設 / 試験所の連絡先情報[^] 7. 試験記録保管者 / 所有者の連絡先情報[^] <p>[^]連絡先情報には、氏名、住所、電話番号、メールアドレスが含まれます。</p>	<p>3つのデータ項目のみ：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Product ID（製品ID） 2. Certifier ID（認証者ID） 3. Certificate Version ID（証明書バージョンID）
最適な事例	CPSC規制対象製品を不定期または一度だけ輸入する場合	同じCPSC規制対象製品を繰り返し輸入し、通関手続きを効率化したい場合



CPSC Product Registryの利用を開始する

登録手続きを開始するには、[こちら](#)からCPSC Product Registryにアクセスしてください。

今すぐ対応してください。 手続きの完了には最大6か月かかる場合があります。



輸入業者ではない取引先の場合、CPSCへの製品登録は、直接のサプライヤーまたは荷送人の責任となります。FedExはお客様に代わって製品登録を行うことはありません。



サポートいたします

- 通関業務およびコンプライアンスに関する専門知識
- CPSC eFiling要件に関するガイダンス
- 通関への影響を最小限に抑えるためのサポート

次のステップについては、FedExの担当者にお問い合わせください。
詳細については、[fedex.com](#)または[CPSC.gov](#)をご覧ください。